

令和5年8月24日提出

重陽の節句に贈る「菊」の贈呈について

標記について、次のとおりお知らせします。

日時	令和5年8月31日(木) 14時30分～15時00分
場所	特別応接室
内容	<p>目的：諫早産菊のPRを図るため、日頃の市政に対する感謝を込め市長へ菊の花束贈呈を行うことにより、9月9日の重陽の節句（菊の節句）と併せて、菊を利用する習慣を普及させ、新たな“物日（ものび）”の普及と需要の拡大を生産者と小売業者が一体となって推進し、消費拡大へと繋げる。</p> <p>贈呈者：諫早キク生産組合（組合長 野口 寛（諫早市飯盛町）、 組合員 木下 理（諫早市小豆崎町） J Aながさき県央匠の菊出荷組合（組合長 矢竹裕也（諫早市小長井町））</p> <p>菊は本県花きを代表する花であり、部会の栽培技術力は高く評価され、特に主要な品種の「精の一世」や「神馬」については、出荷市場で高い評価を得ている。</p> <p>また、部会員の多くが30代から40代の若手農家であり、後継者としての就農も多くみられ、意欲も高く、事業を活用して生産規模の拡大を行っており、今後も生産規模拡大が見込まれる産地となっている。</p> <p>事業内容：①栽培面積：10.3ha ②生産量：616万本 ③出荷先：仙台、東京、大阪、広島、福岡、長崎 ④部会戸数：諫早キク生産組合 6戸 J Aながさき県央匠の菊出荷組合 3戸 J Aながさき県央きく部会 3戸</p>
問い合わせ先	諫早市農林水産部農業振興課 担当：藤山 電話番号：0957-22-1500(内線2311) E-mail:noshin@city.isahaya.nagasaki.jp
担当課	同上
備考 (記事解禁日等)	